皆で支えあう、集落経営体を目指して

農事組合法人田原　理事　酒井弘道

私たちの田原地区は、長野県の南部に位置する伊那市の南のはずれ、天竜川の東側に広がる水田地帯で、水田面積は約65ha、農家戸数103戸の純農村地帯です。１戸当たりの平均耕作面積は、水田63.1ａ、畑14.5ａで、水田のほとんどが７～８ａの小区画です。私たちの法人は平成16年秋に誕生しました。現在は組合員79名、利用権設定面積25haで、水稲16haの他、転作の小麦・野菜を栽培しています。

私たちが法人組織を立ち上げたのは、言うまでも無く、担い手の高齢化と耕作放棄地の増大への危機感からでした。長野県というと、山の中の急傾斜地を思い浮かべる方が多いと思いますが、田原地区は比較的平場の水田地帯であり、水の便も良く、耕作は容易な地帯と言えます。それでも、農家の多くは将来に不安を抱え、耕作の永続性が危ぶまれる状況にありました。また、圃場の区画が小さい為、貸し手は多いが借り手がいない状況が生まれていました。

どこの地区でも事情は同じだと思うのですが、将来に対して不安や危機感は皆持っているのですが、では具体的にどうしたら良いかとなるとなかなか話が進まない。評論家はたくさんいるけれど実際に旗を振る人は少ないというのが実情です。「田原」でも、最初はなかなか話が進みませんでした。

そこで、具体的に仕組みを考えるプロジェクトチームを立ち上げようということになり、50歳前後の５人で地域の農業を支える仕組み作りに取り掛かりました。検討の中で、多くの先進地域や、組織の先輩方の貴重なご助言を頂き、このプロジェクトチームの原案を地域の皆さんに提案する形で同意の取り付けを行ってきました。

よく合意形成はどうされたのですかと質問されますが、全員の合意を得る必要性は無いというより、不可能ではないかというのが私の考えです。ある先輩法人の組合長さんから６：４の法則というのを教わりました。全体の２割は必ず反対する者がいる。しかし残りの８割を全部まとめてしまうと、残った２割の反対者が村八分になる。だから全体の６割位をまとめるのがちょうど良いというものでした。６割賛成ならＯＫとなると取り組みもずいぶん気楽です。反対者を説き伏せたり、理解をしていただくのは随分手間の掛かる仕事ですし、いやなものは誰が何と言ってもいやなのですよ、きっと。

私たちの法人では、組合員から出てきた全ての農地を利用権設定し、法人の経営としていますので、売り上げは個人には入りません。組合員は関わった作業の日当を受け取ることになります。また、水田の水管理と畦畔の草刈は、原則地主の責任とし、管理費を支払っています。すべてお任せではなく、出来ることはしてもらう。「手を出せ、ずく（やる気）出せ、知恵を出せ、それが出せなきゃ顔を出せ」これが私達のモットーです。皆で支えあう法人を目指してこれからも頑張って行こうと思っています。

（さかい　ひろみち）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。